

### 子宮頸がんワクチン副反応補償

## 別の中2にも不支給決定

子宮頸がんワクチンの予防接種を受けた女子中高生らの一部に重い副反応が出ている問題で、新たに、都内在住の中学2年生が歩行困難などの障害が出たとして接種した自治体と医薬品医療機器総合機構（PMDA）に補償を申請したところ、ともに不支給の決定を下していることが18日分かった。接種した医療機関は「ワクチンの副反応」と認め、厚生労働省に報告している。

母親によると、女子中学生は平成23年5月にワクチンを接種。直後から激しい

痛みが足首、膝、肋骨、腕、頬、耳の中などに現れた。鎮痛薬が効かず、痛みがひどい日は登校できず、今年の登校は2割程度にとどまっている。

両親は、自治体とPMDAに健康被害を申請。自治体は、全国市長会の予防接種事故賠償補償保険へ申請したが、「適用にならな

い」とする決定を1カ月後に通知された。PMDAも8カ月後、「接種部位以外に不定期に痛みが現れ、発症原因が不明のため判定不能」と不支給を決定した。

母親は、「副反応の数が増えないと国は動いてくれないのか。一定の割合で出してしまう副反応に悩まされる人をどう助けていくのか」と訴えている。

賠償保険をめぐっては、重い副反応が出た杉並区内の女子中学生について、区は特別区自治体総合賠償責任保険への申請を検討したが、適用は厳しいとの感触を家族に伝達。議会質問などを受け、区が独自に補償することを決定している。

副反応「なじみない」  
ワクチン推進の教授

子宮頸がんワクチンの予防接種を受けた女子中高生らが訴えている、痛みが体の各部位に飛ぶ副反応「複合性局所疼痛症候群」について、接種を推進している「子宮頸がん征圧をめざす専門家会議」の今野良・自治医科大学教授は18日、「診断の基準は海外でも一定しておらず、日本も厚生労働省の研究班が基準を提案している段階で、（医師の間で）なじみがない」と述べた。千代田区永田町の参議員会館で記者団の質問に答えた。現時点では後遺障害として判定されるのは難しいとした上で、「認知度が上がれば補償制度が生かされるだろう」と述べた。